

都市計画税の導入検討に係る市民懇談会 意見交換要旨（第3回）

日時	平成31年1月30日(水) 19:00～21:00
会場	コミセンひょうず 大ホール
参加者	市民8人
出席職員	市長 (政策調整部) 竹中部長、吉田次長 (企画調整課) 小池課長、企画調整課員2名

発言要旨		分類
意見	突然、都市計画税の導入検討の話が出て、非常に驚いている。平成21年のときは、丁寧に説明いただいていたが、今回は非常に性急な決定をしようというように見えて驚きを禁じえない。ゆっくりと市民に分かりやすいように説明いただければ良いが、市民懇談会の参加状況を見ていると、なかなか市民に浸透していないように思う。	時期
回答	<p>前回の平成21年度当時にも議論していて、今回はその続きである。加えて、国道8号バイパスや大津湖南幹線の計画が具体的に動き出したので、将来のまちづくりを考えたときに、このインフラ効果を生かした市街化区域の拡大や街路整備などを行っていくために、標準的な財政の装備として都市計画税を提案している。</p> <p>急にと言われるが、逆にどれだけの時間をかければ良いのかとなる。先日も、朝夕に駅前では車を配って広報活動を行ったが、関心を持っていた方は少ない。当然、市民のみなさんの理解は必要なので、最大限のことはしていくが、最終的には市民代表である議会での熟議・議決に委ねることになる。</p>	
意見	税制度は、公平・公正であるべきだと思う。その点、都市計画税は、市域13%の市街化区域が対象ということで、著しく公平さを欠くのではないか。	制度
回答	市街化区域と市街化調整区域では、土地利用の自由度が違う。市街化調整区域では、簡単に宅地開発ができずに家が建てられない。都市計画税は、そうした自由度の違いに着目している。	
意見	市街化調整区域でも、市街化区域と何の遜色もないところもあるし、逆に同じ市街化区域でも、駅前と郊外が同様に扱われるのも違和感がある。	制度
回答	市街化区域は、一団の都市形成がされている区域として、都市的な設備を整備して、便宜を図っている。そもそも市街化区域の割合が低すぎるのが課題であり、今後計画的に市街化区域を増やししながら、福祉・教育にも一層の取り組みをしていくなら、標準的な財政の装備として都市計画税の導入が必要である。	

発言要旨		分類
意見	道路によって市街化区域と市街化調整区域が分かれているところがあるが、道路に隔てられているだけで都市計画税が課税されたり、されなかったりするの是非常に不公平感がある。まず、市街化区域の見直しをして、こういうまちづくりをするんだということを明確にしてから、都市計画税の導入検討をするべきではないか。	まちづくり
回答	現在2020年度に予定されている区域区分の見直しに向けて、準備を進めている段階であり、平成28年3月に策定したまちづくりビジョンにおいて大津湖南幹線沿いなど将来優先的に市街化区域に編入する地域を示している。	
意見	市民は、何が何でも反対ということではなく、まちづくりに絶対に必要だということが分かれば、協力すると思う。都市計画税しか増収の方法はないのか。固定資産税・市民税の税率を上げることや、ふるさと納税など、いろいろな方法をどこまで検討されたのか。	制度
回答	都市計画税の導入を提案している趣旨から、固定資産税等の税率を上げることには考えていない。ふるさと納税についても、生産性がないため、野洲市では積極的に推進していない。その他の財源についても、例えば法人市民税も、市内事業所は積極的に設備投資をされているものの、国の制度改正によって平準化されたため、かつて15～20億円程度あった税収が、今は10億円を越えない状況である。 野洲市の財政状況なら、都市計画税を導入しなくても、今後、破綻するようなことにはならないと思うが、市民のみなさんのニーズには十分にできていけなくなるだろう。最大限に工夫をしながら行政サービスを行っているが、都市計画税を導入しないなら、まちづくりもダウンサイズにしていかなければいけない。	
意見	都市計画税が導入されても、優先順位として、必要性の高いところに先に投資されることになる。そうすると駅周辺を先に整備されて、他の地域はいつになったら整備されるか分からない。	使途
回答	税というのは共通財源であり、まち全体の中で、順番に必要とするところに充当していくことになる。細かく、それぞれの地域ごとに税収がいくらだから、これだけ還元して欲しいと言い出すと、社会制度としては成り立たなくなる。	
意見	現状でも、既存の道路で整備されていないところがたくさんある。その理由は財源がないため、優先順位を設定し、できるところから手をつけているということだが、実際10年以上前から同じ状態が続いている。そういう従来の道路を整備しつつ、新しい計画も立てていただいて、両方やっていただきたい。	
回答	財源がないために、野洲市では都市計画道路を積極的に整備してこなかった。財源を確保したうえで、具体的な整備計画を定めていかないといけない。 また、基盤整備と維持補修の財源が一体であるために、維持補修に財源が割けない状況である。これまでからクリーンセンターの整備、こども園の整備、学校の耐震化など、大きな課題に取り組んできており、今までの10年よりは、良い状態でまちづくりを展開できると考えている。	

発言要旨		分類
意見	市街化区域でも、道路が狭く、家の敷地まで自動車を入れられない。そういうところと、新しく道路を整備し、住宅開発がされた場所とを同じように扱ってもらっては困る。	制度
回答	都市計画税を導入していれば、例えば今後、地権者のみなさんが土地区画区整理事業を行おうとした際に、財源として活用できる。ニワトリとタマゴの関係になるが、この制度を採用しなければ、市街化区域の自動車が入れない道路は、今後もずっとそのままになってしまう。	
意見	これからの野洲市の経済情勢とか、人口変化などについても、検討されているのか。今後、明るい展望は開けていくのか。	まちづくり
回答	現在の人口推計では、平成32年に51,500人と見込んでいる。来年度から、総合計画の見直しに着手するので、そこで人口推計も見直していくことになるが、今のままだと2040年に向かって、守山、栗東、草津よりも早く、人口は減少していく見通しである。 ただし、野洲市内に住宅地がないために、近隣市に人口が流出していると思われる。住宅地となる市街化区域を拡大し、道路整備を行っていけば、人口は増えるだろう。企業も積極的に設備投資をされており、地価も下がっていないので、展望は明るいと考えている。	
意見	税率は、今後上がる可能性があるのか。	導入(案)
回答	税率を上げるつもりはない。将来的にも、市街化区域が増えれば財源も増えるので、税率は0.2%を前提に考えている。	